

# あさひかわ農業協同組合行動計画

あさひかわ農業協同組合は、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進

<対策>

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年7日以上となるよう取組む。  
年次有給休暇の取得促進のため「促進休暇制度」の実施を徹底する。

計画期間内の毎年4月～ 諸会議や文書を通じて、全従業員を対象に周知・啓発を実施する。

計画期間内の毎年10月～ 組合内グループウェアを活用し周知・啓発を実施する。

目標2 所定外労働の削減を目指す

<対策>

残業申請・承認制度の徹底を図る。  
36協定に捉われず最小限の法定外労働の管理徹底を図る。

計画期間内の毎年4月～ 諸会議や文書を通じて、全従業員を対象に周知・啓発を実施する。

計画期間内の毎年10月～ 組合内グループウェアを活用し周知・啓発を実施する。